

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和元年6月25日
【事業年度】	第15期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）
【会社名】	バルテス株式会社
【英訳名】	VALTES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 真史
【本店の所在の場所】	大阪市西区阿波座1丁目3番15号
【電話番号】	(06)6534-6561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西村 祐一
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区阿波座1丁目3番15号
【電話番号】	(06)6534-6561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西村 祐一
【縦覧に供する場所】	バルテス株式会社 東京本社 (東京都千代田区麹町一丁目10番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高 (千円)	2,293,913	2,457,347	3,279,146
経常利益 (千円)	102,761	33,974	187,182
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	38,476	2,519	147,961
包括利益 (千円)	39,004	809	147,061
純資産額 (千円)	268,456	267,647	414,708
総資産額 (千円)	903,760	890,148	1,167,780
1株当たり純資産額 (円)	45.50	45.36	70.29
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	6.52	0.43	25.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.7	30.1	35.5
自己資本利益率 (%)	15.5	-	43.4
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,504	2,055	248,581
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,164	41,649	54,138
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	102,589	11,533	91,733
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	225,899	169,862	272,969
従業員数 (人)	210	232	288
(外、臨時雇用者数)	(137)	(122)	(135)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期及び第15期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場でありましたので、期中平均株価が把握できないため、また、第14期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第14期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(有期雇用)は、平均臨時雇用人員を()外数で記載しております。
6. 当社は平成28年12月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、第13期における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
7. 第13期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高 (千円)	1,762,576	1,879,456	2,111,307	2,137,592	2,955,620
経常利益又は経常損失 () (千円)	108,310	117,822	102,828	2,132	151,063
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	23,819	44,106	12,138	988	108,014
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	71,500	71,500	7,150,000	7,150,000	7,150,000
純資産額 (千円)	213,833	257,619	269,328	268,339	376,354
総資産額 (千円)	799,149	879,215	898,675	819,343	1,063,395
1株当たり純資産額 (円)	3,624.30	4,366.44	45.65	45.48	63.79
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	403.71	747.58	2.06	0.17	18.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.7	29.3	30.0	32.8	35.4
自己資本利益率 (%)	-	18.7	4.6	-	33.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	143	140	152	171	226
(外、臨時雇用者数)	(145)	(118)	(134)	(120)	(133)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第12期、第13期及び第15期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場でありましたので、期中平均株価が把握できないため、また、第11期及び第14期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第11期及び第14期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(有期雇用)は、平均臨時雇用人員を()外数で記載しております。

6. 第13期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第11期及び第12期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

7. 当社は平成28年12月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、第13期における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

8. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。なお、当社株式は令和元年5月30日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

2【沿革】

平成16年4月	ソフトウェアテストサービスの提供及びソフトウェアテスト技術者の派遣を目的として、バルテス株式会社を大阪市中央区に設立（資本金30,000千円）
平成16年7月	一般労働者派遣事業許可を取得
平成18年1月	東京オフィスを開設
平成18年3月	大阪テストセンターを大阪市中央区に開設
平成18年8月	横浜テストセンターを横浜市港北区に開設
平成19年5月	名古屋オフィス兼テストセンターを名古屋市中区に開設
平成19年11月	東京本部を東京都新宿区に開設し、東京オフィスを廃止
平成20年12月	情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」認証取得
平成21年7月	東京本部及び横浜テストセンターを統合し、東京都港区へ移転
平成21年12月	名古屋オフィスを名古屋市中村区に開設し、名古屋オフィス兼テストセンターを廃止
平成24年10月	開発段階も含めたソフトウェアの品質向上のトータルサポートを目的として、バルテス・モバイルテクノロジー株式会社（現連結子会社）を大阪市中央区に設立
平成25年1月	福岡オフィスを福岡市中央区に開設
平成26年2月	オフショアテスト・開発の提供を目的として、VALTES Advanced Technology, Inc.（現連結子会社）をフィリピン共和国に設立
平成27年5月	有料職業紹介事業許可を取得
平成28年9月	名古屋オフィスを名古屋市中区へ移転
平成29年5月	東京本社を東京都千代田区へ移転
平成30年4月	東京第2テストセンターを東京都千代田区に開設
平成30年9月	当社及びバルテス・モバイルテクノロジー株式会社の本社を大阪市西区へ移転
令和元年5月	東京第3テストセンターを東京都千代田区に開設
令和元年5月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、「品質向上のトータルサポート企業」を経営方針に掲げ、ソフトウェアの品質に関わるサービスを提供しております。ソフトウェアの進化は、今後益々社会を便利にする一方、品質面での問題、不具合等が生じた際の社会に与える影響は大きくなり、品質の重要性は増すものと考えられます。当社はこうした変化を積極的に捉え、提供サービスを通じて、豊かで安全なICT（Information and Communication Technology（情報通信技術））社会の実現へ貢献していく事を目指しております。

当社グループは、当社及び連結子会社2社（バルテス・モバイルテクノロジー株式会社、VALTES Advanced Technology, Inc.）の3社で構成されており、ソフトウェアテストサービス事業、Web/モバイルアプリ開発サービス事業及びオフショアサービス事業を提供しております。当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

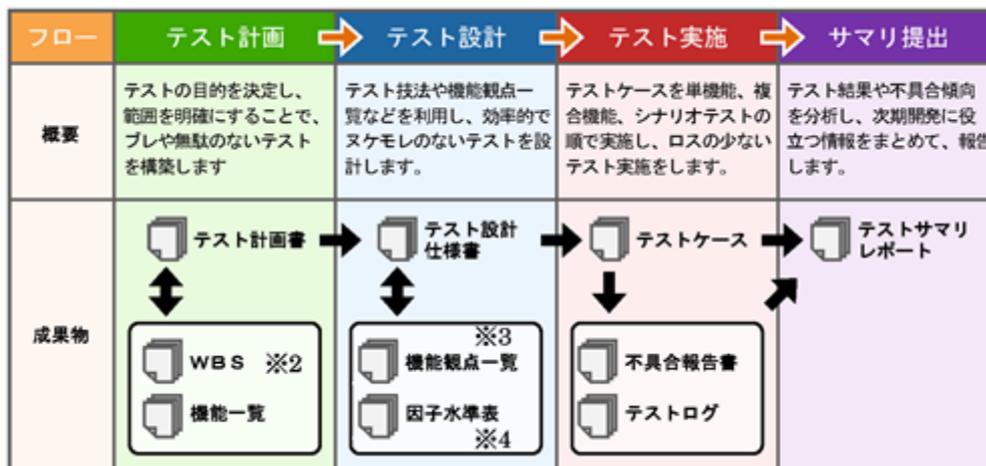
なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ソフトウェアテストサービス事業

当事業では、製造業やソフトウェアベンダー（ 1 ）に対して、ソフトウェアの不具合により顕在化するリスクを回避するため、開発工程における品質計画の立案、開発プロセスの改善、ソフトウェアの不具合を発見、または重大な不具合が発生していない事を確認する為のテスト設計、テストケースの作成、テスト実施及びテストサマリレポートの作成まで、第三者の中立的立場で提供しております。

当事業が対象とするサービス提供領域は、組込系（AV機器や家電、産業機器等）をはじめ、PCアプリケーションや業務系システム及びWebアプリケーションなど幅広いものとなっており、テスト対象の点におきましても、予定した動作が正確に作動するか否かの機能性に限定せず、例えば実運用を想定したユーザー数からのアクセスや、営業活動継続によるデータ量の蓄積など、継続性、耐久性の面、またソフトウェアの不具合により個人情報流失の可能性などを発見する、ソフトウェアの脆弱性発見など様々なニーズに対応したものとなっております。

当社が提供するソフトウェアテストサービス事業のフローは以下のとおりです。



また、当社が提供する主なソフトウェアテストサービスは以下のとおりであります。

サービス名	概要
1. ソフトウェアテストサービス	単機能テストから、システムテスト支援、マルチデバイステスト、テスト自動化、受入テスト支援など、様々なソフトウェアのテストをお客様に代わり、当社の専門知識を持つエンジニアが目的に応じて最適なテストパターンを抽出し、アプリケーションやシステムの品質を支えるテストサービスを多種多様な業界に提供しております。
2. 品質コンサルティングサービス	開発したソフトウェアをテストするソフトウェアテストサービスに対し、品質コンサルティングサービスでは、品質のPMO（ 5 ）としてソフトウェア開発工程の上流工程を含む全体における品質確保のプロセス確立・標準化など、品質マネジメントを支援しております。
3. ソフトウェア品質セミナーサービス	当社エンジニアにも実施しているソフトウェア品質教育をお客様の開発者、品質担当者、プロジェクトリーダー、プロジェクトマネージャーなどを対象にセミナーとして提供しております。 当社の教育コンテンツは、現在6コース7コンテンツあり、全てのコンテンツは英語化されており英語での研修も可能となっております。
4. セキュリティ・脆弱性診断（ 6 ）サービス	Webシステムやモバイルアプリケーション、またIoT機器に対しての外部からの侵入（ハッキング）などが行える隙が無いかを確認する診断サービスや、またSaaS型WAFサービス（ 7 ）をご提供しております。本サービスは当社及び連結子会社であるバルテス・モバイルテクノロジー株式会社の両社で提供しております。
5. その他のサービス	
デジタル放送テストサービス	多種多様なデジタル放送に関するテストサービスを提供し、受信機の機能テストだけでなく、放送規格に則ったシステムになっているかの規格テストや、規格では定められていない異常時のテスト、テスト用データ作成などのサービスを提供しております。
リバースエンジニアリングサービス	ドキュメントが無い状態のソフトウェアに対して、ソフトウェアからドキュメントを作成し、そのドキュメントに添ったソフトウェアテストを行うサービスを提供しております。
出版・情報発信・サイト運営	IT業界全体のソフトウェア品質の向上と、ソフトウェア品質に関連する人材情報の収集を目的として、ソフトウェア品質・テストに関する書籍やWebサイトをリリースし、情報を発信しております。 書籍においては、技術システムエンジニア向けの新書「いちばんやさしいソフトウェアテストの本」、「ソフトウェアテストの教科書」を出版しております。

なお、当社は、主に2つの提供形態および3つの契約形態によりソフトウェアテストサービス事業を提供しております。

提供形態	概要
テストセンターテストサービス	当社グループにテストセンターを設置し、お客様のニーズに合わせたテスト環境を構築し、ソフトウェアテストサービスを提供しております。
オンサイトテストサービス	一般労働者派遣事業の免許を保持しており、お客様のニーズに合わせた人材を提供しております。

契約形態	概要
派遣契約	労働者派遣契約に基づき当社のエンジニアをお客様先に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っております。
準委任契約	当社の指揮命令下においてお客様との契約内容に応じた役務提供を行っております。
請負契約	主に当社のテストセンターにてテストを行い、テストレポート等の成果物をお客様に納品しております。

(2) Web / モバイルアプリ開発サービス事業

当社の連結子会社であるバルテス・モバイルテクノロジー株式会社では、Webアプリ及びモバイルアプリ開発、Webアプリ・モバイルアプリのセキュリティ診断（脆弱性診断）を提供しております。Web/モバイルアプリ開発では、企画から、要件定義、開発、デザイン、リリース、運用までワンストップで提供が可能であり、またソフトウェアの品質向上をグループ経営方針としており、当社によるソフトウェアテスト、セキュリティサービスチームからの教育によるセキュアコーディング（ 8）などのソフトウェア開発サービスを提供しております。またセキュリティ診断サービスでは、熟練した技術者の診断ノウハウを可能な限り手順化しておりますので、潜在的な脆弱性が発見でき、安全性の調査を提供しております。

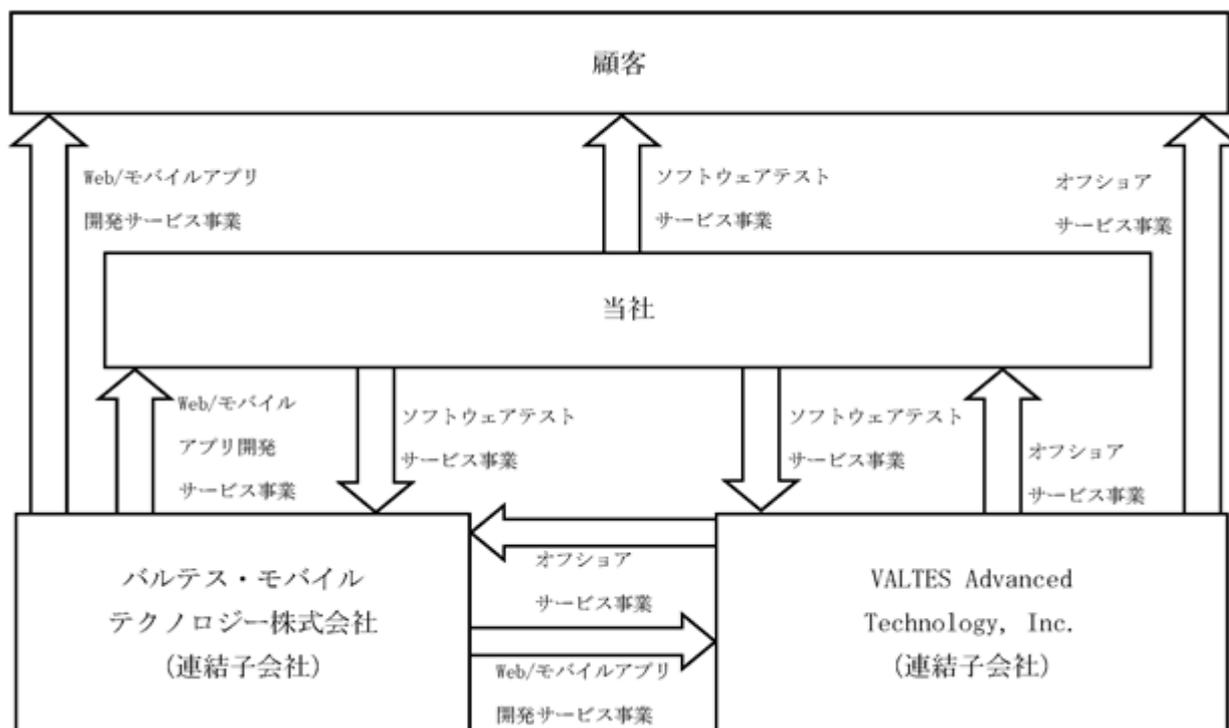
(3) オフショアサービス事業

当社の連結子会社であるVALTES Advanced Technology, Inc. では、グループ会社とのノウハウの共有により、製造業やソフトウェアベンダーを営む顧客に対して、ソフトウェアテストサービスとソフトウェア開発サービスを提供しております。VALTES Advanced Technology, Inc. は主にフィリピンで事業展開しており、現地の安価で豊富な労働力を背景に、当社の教育コンテンツを受講した現地のエンジニアが主に在比日系企業に向けてサービスの提供を行っております。

1 ソフトウェアベンダー	ソフトウェアを製造・販売する会社である。
2 WBS	WBS (Work Breakdown Structure) とは、プロジェクトマネジメントで計画を立てる際に用いられる手法の一つで、プロジェクト全体を細かい作業に分割した構成図である。「作業分割構成」「作業分解図」などと呼ばれることもある。プロジェクトを理解し、管理する上でプロジェクトの各工程を担当者毎の作業レベルに展開し、ツリー構造にまとめたもので、分解した作業の開始日や終了日を矢印で可視化する。
3 機能観点一覧	ソフトウェアのテストには、「表示のズレや文字化けがないかの確認」「大量のデータが送られて来た場合の動作確認」「電源やソフトウェアが落ちた場合の動作が仕様通りであるかの確認」などテストの目的があり、これらの目的をテストの「観点」と言う。また、対象のソフトウェアが持つ機能と確認したい観点をマトリクス（表）にしたものが機能観点一覧である。
4 因子水準表	ソフトウェアの設定項目・設定値を因子・水準と言う。例えば、カラープリンターの場合、カラーモードや用紙サイズが設定項目、カラー/モノクロやA4 /A3などが設定値になる。
5 PMO	PMO (Project Management Office) とは、組織内における個々のプロジェクトマネジメントの支援を横断的に行う部門や構造システムを言う。
6 脆弱性診断	コンピュータ又はネットワーク全体のセキュリティに弱点を作り出すコンピュータソフトウェアの欠陥や仕様上の問題点を診断する。
7 SaaS型WAFサービス	SaaS (Software as a Service) 型WAF (Web Application Firewall) サービスとは、通信ネットワークなどを通じて、利用者が必要なものを必要なときに呼び出して使う利用形態において、WebサーバーやWebアプリケーションに対して、外部からの攻撃から守るサービスである。
8 セキュアコーディング	悪意のある攻撃者等による攻撃に耐え得る堅牢なプログラムを書くことを意味し、不注意な設計やバグに起因する脆弱性を作り込まないコーディング作法の総称をいう。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 (注) 3、4、6	大阪市西区	50,000千円	Web / モバイルアプリ開発サービス	100.0	役員の兼任 3名 ソフトウェア開発委託およびソフトウェアテスト受託 営業活動及び事務処理の受託
VALTES Advanced Technology, Inc. (注) 3、5	フィリピン共和国マカティ市	10,000千ペソ	オフショアサービス	96.8	役員の兼任 1名 ソフトウェア開発委託およびソフトウェアテスト受託 債務保証

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. バルテス・モバイルテクノロジー株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	334,782千円
	(2) 経常利益	35,039千円
	(3) 当期純利益	40,675千円
	(4) 純資産額	118,867千円
	(5) 総資産額	177,463千円

5. 債務超過会社であり、債務超過の金額は平成31年3月末時点で21,602千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェアテストサービス事業	178 (128)
Web / モバイルアプリ開発サービス事業	35 (2)
オフショアサービス事業	27 (-)
報告セグメント計	240 (130)
全社(共通)	48 (5)
合計	288 (135)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(有期雇用)は、平均臨時雇用人員を()外数で記載していません。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。
 3. 従業員の増加の主な理由は、業容拡大に伴う採用によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
226 (133)	33.3	3.7	4,943

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェアテストサービス事業	178 (128)
全社(共通)	48 (5)
合計	226 (133)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(有期雇用)は、平均臨時雇用人員を()外数で記載していません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。
 4. 従業員の増加の主な理由は、業容拡大に伴う採用によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「私たちは品質にコミットし、安心・安全なICT社会の実現に貢献します」、「私たちはICT社会に貢献する人材を育成します」、「私たちは多くの価値を創り、お客様と共に喜びを分かち合います」を企業理念とし、提供サービスを通じて、豊かで安全なICT社会の実現へ貢献していく事を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、品質向上のトータルサポート企業へ向けた事業領域の拡大に取り組んでおります。パソコンからのインターネットアクセスが減少する一方、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末が増加しており、ビジネスでの利用も加速的に増えてきております。今後のモビリティの時代には、高品質でセキュアなソフトウェアが求められます。

このような時代のソフトウェア品質を根幹から支えるために、オフショア、自動化脆弱性と言った昨今のソフトウェア開発に欠かせないサービス領域の拡大が予測される中、当社グループは品質向上のトータルサポート企業を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高増加率、売上総利益率、人材の確保を重要な経営課題と認識していることから営業利益率を重視しております。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、今後更なる成長を実現する上で以下の事項を経営課題として重視しております。

新規技術の開発

当社グループの主力事業であるソフトウェアテストサービスの市場は、他社との競合が激しく、高いソフトウェアテスト技術力を有する高単価な人材によるソフトウェアテストサービスを提供することにより、競合他社との見積価格差が大きくなるのが事業拡大の大きな課題と認識しております。

そのため、競合他社との差別化を更に図るべく、効率的なソフトウェアテスト技術の開発が課題と捉え、ソフトウェアテストの自動化開発及びソフトウェアテストツール開発へ努めて参ります。

また、ソフトウェアテストにおけるプロジェクトに有用な技術を開発することで、事業拡大を図って参ります。

ソフトウェアテスト市場の拡大

平成27年特定サービス産業実態調査によると、日本のソフトウェア開発規模は11兆円に上ると試算されております。

また、ソフトウェア開発データ白書2016-2017では、ソフトウェア開発におけるテスト工程は約33%と試算されており、これらの数値と上流の設計書レビューなどのテストも加味し類推すると市場規模としては4兆円以上存在すると推測されますが、ソフトウェアのテスト工程の多くは、顧客内で行うか、ソフトウェア開発会社がテストも行っております。

これらのテスト工程をソフトウェアテスト専門会社へアウトソースする必要性を広めることが市場拡大へも繋がりが、当社業績向上にも繋がると考えております。

そのために、ソフトウェアテストの専門性を広めるべく、品質向上の無料ポータルサイトQbook（ 1 ）を運営し、品質資格の模擬試験やソフトウェアテスト用のテンプレート提供、品質向上のための勉強用コラム発信などを行い、ソフトウェアテストの専門性を広めるとともに、運営者として当社の技術力アピールも行っております。

また、ソフトウェアテストに関する技術書の出版や展示会（Japan IT Week等（ 2 ））への出展を通じて最新の技術を発表することでソフトウェアテストの専門性及び当社技術力を示すなど、認知向上、市場拡大へ取り組んでおります。

人材の確保

当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには、高い専門性を有する優秀な人材、特に優秀なITエンジニアの確保及び将来を担う人材の育成が経営上の重要課題であります。

そのため、当社グループでは人材確保を目的とした人材募集の登録型サイトの構築をはじめ、当社グループのホームページにて、無料ソフトウェアテスト技術の勉強アプリを利用したソフトウェアテストの知識が豊富な人材を確保するための求人募集、当社グループに興味を持って頂ける求人ページのデザイン強化などを行い、優秀な人材確保に継続的に取り組んで参ります。

グループシナジーの強化

当社グループは、品質向上のトータルサポート企業をスローガンとし、バルテス株式会社が提供するソフトウェアテストサービス事業を中心に、バルテス・モバイルテクノロジー株式会社が提供するWeb/モバイルアプリ開発サービス事業、VALTES Advanced Technology, Inc.が提供するオフショアサービス事業があります。

近年、モバイル端末はパソコンの出荷量を超え、デバイス市場が中心となっております。また、日本企業のグローバル化などが進み、海外で子会社を設立し事業展開する企業が増えております。そして、モバイル端末の普及と技術の発展により、モバイル端末におけるセキュリティや品質は益々重要なものと位置付けられ、当社グループが提供するソフトウェアテストサービス事業との連携によるWeb/モバイルアプリ開発サービス事業は益々需要が増すものと考えております。また、日本企業のグローバル化に伴う英語圏でのソフトウェアテスト及び開発の需要も増すものと考えており、その市場ニーズに対する迅速で柔軟な対応が必要と考えております。そのために、当社グループ3社のそれぞれの強みを活かした共同での提案、受注のシナジーを強化する事が事業拡大の課題と認識しております。

当社グループでは、共同の品質教育に加え、それぞれの強みを活用する前提での顧客提案やシナジー強化のための3社連携強化に努めて参ります。

1 Qbook	当社が運営する無料ポータルサイト https://www.qbook.jp/ ソフトウェア開発やテストに関わる人に向けて、現場で役立つ情報を発信しており、テストドキュメントのテンプレートの提供、自動化ツールの紹介、ソフトウェア品質の勉強用書籍や論文の検索、コラムや品質資格用の模擬試験を受けることが可能なサイト。 品質のスキルアップや現場の仕事で活用できるコンテンツが充実しており、会員登録数は平成30年12月末時点で27,750名の品質に関連するエンジニアやマネージャーが登録している。
2 Japan IT Week	東京ビッグサイト等で開催される最新のIT製品・ソリューションが一堂に集まる日本最大のIT展示会。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。ただし、これらは当社グループに関するリスクの全てを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見し難いリスクも存在します。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境についてのリスク

ソフトウェアテスト業務のアウトソーシングについて

当社グループは、メーカーやソフトウェアベンダーの顧客に対して、ソフトウェアテスト業務を第三者にてテストするサービスを提供しております。

従来、ソフトウェアテスト業務は顧客企業内で行われておりましたが、専門性を有する人材育成や確保の限界、外部のファシリティを使うことでの費用と効果の明確化、繁忙期、閑散期の雇用継続不要によるコストダウン、開発スピード加速のために社内リソースの開発専門化などの理由から、近年においてアウトソーシングが進んでいるものと考え、今後もソフトウェアテスト業務のアウトソーシング需要が拡大するものと認識しております。

当社グループは、品質向上のための情報サイトや、書籍、冊子での品質の重要性や専門知識の必要性を発信し認知されるように努力しておりますが、今後経済状況や顧客の経営方針の変化にて社内リソースでテストを行う内製化へ進んだ場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣法による規制について

当社グループの事業収益には顧客企業内に当社グループの人員を常駐させる人材派遣業務によるものが含まれており、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づき、厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可（許可番号 般27-300069）を事業所ごとに取得し、人材派遣を行っております。

労働者派遣法では、一般労働者派遣事業主としての欠格事由を同法第6条において、また、当該事業許可の取消事由を同法第14条において定めており、該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消、業務の停止を命じることができる旨を定めております。

現在、当社グループはこれらの法令に定める欠格事由及び取消事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、労働者派遣法及び関係諸法令については、労働市場をとりまく状況の変化等に応じて今後も適宜改正されることが予想され、その改正内容によっては当社グループの事業が制約され、あるいは経済的負担が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開について

当社グループは、ソフトウェアテストサービス及びWeb/モバイルアプリ開発サービスにおいて国内企業の海外展開のサポートと英語圏への事業範囲拡大を目的として積極的に展開する経営方針のもと、フィリピンに連結子会社 VALTES Advanced Technology, Inc. を設立しております。

しかしながら、海外での事業活動においては、政治経済の変化における法律、規制の変更、雇用制度や労使慣行の相違、自然災害や為替変動など、予期せぬ影響を受ける可能性があり、このような場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業展開について

当社グループは、「品質向上のトータルサポート企業」を目指しており、ソフトウェアテスト以外の領域においても積極的な事業展開を行い、新しい価値を創造する企業としてのブランドを醸成していくことが重要な課題であると認識しております。こうした課題に対応するため、収益の柱としてのソフトウェアテストサービス事業を拡大させる一方で、既存事業との関連性、収益性、社会性、従業員の士気向上への影響等を考慮した上で、一定の割合を定めて新規事業に積極的に投資しております。現在、子会社バルテス・モバイルテクノロジー株式会社においてはWeb/モバイルアプリ開発サービス事業を、また、子会社VALTES Advanced Technology, Inc.においてはソフトウェアのオフショアサービス事業をそれぞれ新規事業として展開しております。今後も経営理念に従い新規事業の展開に取り組んで参りますが、設備投資や人件費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規事業は不確定要素が多く、事業計画通り達成できなかった場合は、それまでの投資が回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

価格競争について

当社グループは、ソフトウェアテスト業界において、これまで蓄積したノウハウを用いて各種テストを行うことによりソフトウェアの品質向上、開発プロセスの改善へ努め他社との差別化へ取り組んでおります。しかしながら、金銭などの決済を行う機能や個人情報管理などの機能を持たない、比較的シンプルなモバイルアプリケーションのソフトウェアテストにおいては、低価格提示を優位とする競合他社が発注先に選定されることがあります。

当社グループは、品質の重要性を説明するとともに、高い品質サービスで他社との差別化を図って参りますが、顧客が発注先選定をする際の判断基準がコストである場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合について

当社グループのソフトウェアテストサービス事業では、ソフトウェアテストに特化した専門会社として蓄積した独自のノウハウについて、各テストを通じて、ソフトウェアの品質向上、開発プロセスの改善に努めております。

しかしながら、当社グループの競合他社が資本金、知名度、人材調達力などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービス提供に取り組んだ場合、当社グループが計画通りにサービス提供が出来ない、顧客企業の獲得・維持が出来ないことも考えられます。

当社グループは競合他社に先駆けてサービス提供を行い、ノウハウを蓄積して品質の高いソフトウェアテスト等を顧客企業へ提供する事に取り組んでおりますが、競合他社と比較して優位性を保てなくなった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容についてのリスク

人材の確保について

当社グループでは、事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、グループ内における人材育成及び積極的な従業員がチャレンジできる制度を実施し、更に外部からの人材登用に努めております。また、特にソフトウェアテストサービス事業及びWeb / モバイルアプリ開発サービス事業については、需要にこたえるべく恒常的に多数の従業員を採用する必要があり、外部活用の採用活動に留まらず、当社ポータルサイトや、提供アプリケーションでの求人広告等の実施、人事担当の増員によるアプローチ強化などを行い、採用活動に努めております。

また当社グループでは、人材派遣業務においては、作業実務の多くを当社グループが派遣するスタッフによって行っており、相応規模の作業人員確保を継続して実施していく必要があります。

しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたすことも想定されます。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不採算プロジェクトについて

当社グループのソフトウェアテストサービス事業及びWeb / モバイルアプリ開発サービス事業においては、顧客からソフトウェアテスト及びモバイルアプリ開発を受託するにあたり、あらかじめサービスの対価や納期を定めた請負契約を締結する場合があります。当該契約を締結したプロジェクトについては、原則として受注金額が契約時に確定し、定められた納期までにプロジェクトを完成して納品する責任が当社グループに発生します。

当社グループは、ソフトウェアテスト及びWeb / モバイルアプリ開発の受注にあたっては、発生が見込まれるコストと適正な利益を乗せたものを見積もり金額として提示しております。また、受注後は進捗状況を管理するプロジェクトリーダーを選任し、社内関係者に週次で進捗状況及びプロジェクト終了までの見込み工数を報告することとしております。大規模プロジェクト等、リスクの高いプロジェクトについては、ソフトウェアテスト部・開発部会議において、受注前の見積もり金額の妥当性や受注後の進捗状況をモニタリングし、プロジェクトに係る適正な利益を確保するよう努めております。

しかしながら、全てのプロジェクトに対して正確に必要なコストを見積もることは困難であり、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大等が発生する可能性があります。また、当社グループの提供するサービスにおいて、予期せぬ不具合等が発生し、手直し等の追加コストの発生や損害賠償が発生する可能性があります。この場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

サービスの瑕疵担保について

当社グループが提供するソフトウェアテストサービス事業及びWeb / モバイルアプリ開発サービス事業には、顧客企業から受託する開発業務及びテスト業務があります。

顧客企業は、当社グループによるサービス提供の完了後に、委託業務における検収確認を実施した上で製品の発売、リリース等をしておりますが、発売、リリース後に不具合が発生する場合があります。

当社グループは受託案件における瑕疵担保責任は、品質を保証するものではない旨、また受託規模の範囲において瑕疵担保責任を行う旨を契約書に記載し免責条項等を規定しております。しかしながら、何らかの事情により瑕疵担保責任あるいは損害賠償責任等を追及される可能性は否定できず、このような場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客との取引について

当社グループの平成31年3月期において、売上依存度が総売上実績の10%を超える顧客企業は下表のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
楽天株式会社	468,572	19.1	567,616	17.3

当社グループは、当該顧客企業とは継続的で良好な関係を築いております。しかしながら、主要顧客の製品開発や社会環境の変化等の要因により、主要顧客との取引に著しい変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムダウンや障害について

当社グループは、顧客へのサービス提供をインターネット環境に依存しております。自社設備や第三者が所有し運営する通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼働するようにサーバーの二重化、冗長化、また脆弱性をついた攻撃への対策等を行っておりますが、災害や事故、ハッカー攻撃により、通信ネットワーク障害や、コンピュータウィルス被害があった場合には、受託業務が継続できなくなる可能性があります。このような場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社グループの事業活動において、個人情報、顧客情報の取得及び顧客企業の機密情報を保有しております。これらの各種情報の取り扱い及び機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏洩及び紛失などから守るための管理体制を構築するとともに、ファイルの持ち出しを禁止する情報漏洩防止ソフトウェア導入や脆弱性診断、アクセス管理などの技術的対策を実施、従業員への定期セキュリティ教育とセキュリティチェックの実施など、適切と考える安全処置を講じております。

しかしながら、万が一、情報漏洩等の事故が起きた場合には、顧客企業からの信頼を著しく低下させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客との紛争の可能性について

当社グループのサービスは製品・システムそのものの品質を保証しているわけではなく、当社グループが行ったサービスの範囲の中で責任を負う形態となっております。受託する契約においては、作業範囲、作業項目等を明確にした見積仕様書を作成し、当社グループの責任範囲の明示を行い、また顧客先でサービス提供する契約においては、契約書での作業概要明記などを行い管理しております。更にISMS()の取得やセキュリティ教育、当社独自のマニュアル運用など顧客との意思疎通の円滑化、問題の早期発見などに努め、顧客との紛争が生じないように指導、管理しております。

しかしながら、当社が提供したサービスを経て販売する製品、システムの中に不具合があった場合や、当社従業員による機密情報の漏えいや、器物破損等、顧客に多大な損害を与える様な事象が発生した場合において契約の解約、損害賠償請求等、顧客との紛争が発生する可能性があります。

ISMSとは「情報セキュリティマネジメントシステム」の略です。当社はISMSの規格である「ISO/IEC 27001:2013」及び「JIS Q 27001:2014」への適合について証明を受けております。

業績の下半期偏重について

当社グループが提供するソフトウェアテストサービスは、その提供対象となる顧客のサービス・製品などのリリースが下半期となることが多いため、当社グループの売上高及び利益についても下半期に偏重する傾向にあり、特に第1四半期においては営業赤字となる可能性があります。

なお、平成30年3月期及び平成31年3月期の連結業績の推移は下表のとおりであります。

(平成30年3月期)

(単位：千円)

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間	平成30年3月期
売上高	553,199	606,204	616,031	681,912	2,457,347
営業利益	25,633	29,359	22,225	15,439	41,391

(平成31年3月期)

(単位：千円)

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間	平成31年3月期
売上高	700,643	761,732	835,988	980,781	3,279,146
営業利益	3,021	55,368	72,540	63,662	188,550

上記四半期会計期間の数値については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの四半期レビューは受けておりません。

(3) 事業体制に関するリスク

代表者への依存について

代表取締役社長田中真史は、当社設立の中心人物であり、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社グループの依存度は高くなっております。

当社グループは、同氏への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部への教育、採用を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

ベンチャーキャピタル等の株式保有割合について

平成31年3月31日時点における発行済株式総数は7,150,000株（うち自社保有株式1,250,000株）であり、このうち600,000株（自社保有株式を除く発行済株式の10.2%、潜在株式を含めると総数7,215,800株に対して600,000株保有の8.3%）をベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「ベンチャーキャピタル等」という。）が保有しております。

一般的に、ベンチャーキャピタル等が未上場会社の株式を取得する場合、上場後には保有する株式を売却しキャピタルゲインを得ることがその目的のひとつであり、当社におきましても、上場後にベンチャーキャピタル等により株式が売却される可能性があります。そのような場合には、短期的に需給が悪化し当社の株価が低下する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ277,631千円増加し1,167,780千円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ232,438千円増加し、882,568千円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が147,037千円、現金及び預金が103,107千円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ45,192千円増加し、285,211千円となりました。その主な要因は有形固定資産が42,757千円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ130,570千円増加し753,071千円となりました。

その主な要因は短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定を含む）が90,820千円減少しましたが、未払金が58,272千円、未払法人税等が57,083千円、買掛金が37,326千円、未払消費税等が36,142千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ147,061千円増加し、414,708千円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が147,961千円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用情勢の改善等を背景に国内の景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、新興国を中心とした景気の減速懸念、米国・欧州の政治動向等、依然として先行きが不透明な状況にあります。

当社グループが関連する情報サービス市場では、IoT・ビッグデータ等、IT技術の積極的な活用が政府の成長戦略として打ち出され、企業業績の回復基調を背景にこれまで延期・縮小していたシステム開発が堅調に推移する等、業界全体は成長基調にあります。当社グループの主力サービスでありますソフトウェアテストサービスにおきましても情報サービス市場の成長の追い風を受け堅調に成長しております。一方で、これらの市場状況を背景にIT技術者の不足が顕在化しており、ソフトウェアテストサービスはソフトウェアテストの受託や企業に不足しているテストサービスに知見のあるエンジニアの供給を行っておりますので、高度なスキルを有するIT技術者の確保が重要な課題となっております。

それらの課題に対し、当社グループはソフトウェアテストに関する有料セミナーの開催や関連書籍の出版など、IT技術者の教育ノウハウを有しており、近年におきましては業界未経験者を短期間で戦力化する教育研修体制を構築するなど、採用と教育とを一体化した戦略により対処して参りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,279,146千円（前期比33.4%増）、売上総利益率は30.5%と前連結会計年度（29.8%）から0.7ポイント上昇致しました。これは、積極的な採用戦略に伴う研修コストや、技術者の不足に伴う外注比率の上昇等のコスト増加要因を大幅な増収により吸収したことによるものであります。

営業利益は188,550千円、営業利益率は5.7%と前連結会計年度（1.7%）から4.0ポイント上昇致しました。これは、人件費、採用費、研究開発費など販管費は増加しておりますが、前述のとおり増収によりその影響を吸収しております。

経常利益は187,182千円、親会社株主に帰属する当期純利益は147,961千円となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

[ソフトウェアテストサービス事業]

当事業は、バルテス株式会社が運営しているソフトウェアテストの受託、テスト技術者の派遣、ソフトウェアテストセミナーの開催などのサービスで構成されております。

当事業においては、ノウハウを生かした教育体制と採用費の積極的な投下により、市場の需要の取り込みに必要なテストエンジニアの安定的な確保に成功した結果、外部顧客に対する売上高は2,948,113千円（前期比38.2%増）、セグメント利益は218,771千円となりました。

[Web / モバイルアプリ開発サービス事業]

当事業は子会社でありますバルテス・モバイルテクノロジー株式会社が運営するモバイルアプリ開発やセキュリティ診断業務などのサービスで構成されております。

当事業においては、セキュリティ診断業務は堅調に成長した一方で、モバイルアプリ開発はエンジニア確保の苦戦が売上高に影響した結果、外部顧客に対する売上高は281,345千円（前期比1.2%増）、セグメント利益は34,693千円となりました。

[オフショアサービス事業]

当事業は、フィリピン子会社でありますVALTES Advanced Technology, Inc.が運営するソフトウェアテストサービスにより構成されております。

当事業においては、主に在比日系企業に対する積極的な営業展開により、取引企業数は着実に増加しており、外部顧客に対する売上高は49,687千円（前期比6.3%増）、セグメント損失は1,254千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末より103,107千円増加し272,969千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は248,581千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益を187,182千円を計上し、未払金の増減額65,641千円、仕入債務の増減額37,326千円、未払消費税等の増減額36,349千円等があった一方で、売上債権の増減額 138,930千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は54,138千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出 58,060千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は91,733千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出 64,820千円、短期借入金の純増減額 26,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

該当事項はありません。

b．受注実績

当社グループが行う全ての事業は、受注から売上計上までの期間が短いため、記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度のセグメント別の販売実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェアテストサービス事業	2,948,113	138.2
ソフトウェアテストサービス	2,866,467	138.7
その他サービス	81,646	122.9
Web/モバイルアプリ開発サービス事業	281,345	101.2
オフショアサービス事業	49,687	106.3
合計	3,279,146	133.4

(注) 1．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
楽天株式会社	468,572	19.1	567,616	17.3

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日における資産、負債及び純資産の計上、当連結会計年度における収益、費用の計上については、過去の実績や現況に基づいた合理的な基準による見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は特有の不確実性があるため、見積りとは異なる場合があります。

なお、重要な会計方針等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析については、前述の「(1) 経営成績等の状況の概要」、経営成績に重要な影響を与える要因については、前述の「2．事業等のリスク」に含めて記載しております。

資本の財源及び資金の流動性について、当社グループは、運転資金については自己資金及び金融機関からの借入金を基本としております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが高品質なサービスを継続的に提供していくために、「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の経営課題に対処することが必要であると認識しております。また、当社グループを取り巻く外部環境及び内部環境を適宜適切に把握し、市場におけるニーズを識別して経営資源の最適化に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

ソフトウェアテストサービス事業において、ソフトウェアテストの進捗管理ツール（Quality Tracker）の開発を行っております。当連結会計年度における研究開発費は30,898千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきまして当社グループでは、ソフトウェアテストサービス事業を中心に56,844千円の設備投資を実施いたしました。その主なものは大阪本社の移転に係るものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物 附属設備	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア		合計
大阪本社 (大阪市西区)	ソフトウェアテストサービス事業	事務所設備等	33,250	13,341	3,250	5,981	55,824	48 [52]
東京本社 (東京都千代田区)	ソフトウェアテストサービス事業	事務所設備等	19,897	5,427	2,504	1,628	29,457	166 [70]
名古屋オフィス (名古屋市中区)	ソフトウェアテストサービス事業	事務所設備等	-	152	-	-	152	4 [1]
福岡オフィス (福岡市中央区)	ソフトウェアテストサービス事業	事務所設備等	1,250	297	-	-	1,547	8 [10]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は73,501千円(大阪本社24,934千円、東京本社45,042千円、名古屋オフィス1,020千円、福岡オフィス2,503千円)であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(有期雇用)は、平均臨時雇用人員を [] 外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成31年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
バルテス・モバイル テクノロジー(株)	本社 (大阪市西区)	Web/モバイル アプリ開発 サービス事業	事務所設備等	-	1,352	143	1,496	35 [2]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は5,813千円であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(有期雇用)は、平均臨時雇用人員を [] 外数で記載しております。

(3) 在外子会社

平成31年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
VALTES Advanced Technology, Inc.	本社 (フィリピン マカティ市)	オフショア サービス事業	事務所設備等	3,785	-	-	3,785	27

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は2,566千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 東京第3テスト センター	東京都千代 田区	ソフトウェアテスト サービス事業	テストセン ター	19,007	9,982	自己資金	平成31年 4月	令和元年 5月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,600,000
計	28,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,150,000	7,150,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,150,000	7,150,000	-	-

(注) 当社株式は令和元年5月30日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(第1回新株予約権)

平成27年3月24日臨時株主総会

決議年月日	平成27年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社社外取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 37 当社子会社従業員 3
新株予約権の数(個)	352(注)1, 5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 352(注)1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,500(注)2, 5
新株予約権の行使期間	自平成31年3月29日 至 令和5年3月28日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,500(注)5 資本組入額 3,750(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは認めないものとする。

当事業年度の末日(平成31年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(令和元年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。

4 行使条件

(1) 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(4) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

5 平成28年11月14日開催の取締役会決議により、平成28年12月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は当該分割前の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を記載しております。

（第2回新株予約権）

平成28年10月14日臨時株主総会

決議年月日	平成28年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 18 当社子会社従業員 2
新株予約権の数（個）	306（注）1，5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 306（注）1，5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7,621（注）2，5
新株予約権の行使期間	自 令和2年11月15日 至 令和6年11月14日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,621（注）5 資本組入額 3,811（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは認めないものとする。

当事業年度の末日（平成31年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（令和元年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。

4 行使条件

- (1) 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (4) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- 5 平成28年11月14日開催の取締役会決議により、平成28年12月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は当該分割前の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年6月27日 (注)1	-	71,500	-	90,000	147	265
平成28年12月13日 (注)2	7,078,500	7,150,000	-	90,000	-	265

(注)1. 資本準備金の増加は、会社法第453条の規定に基づき、資本剰余金を原資として配当を行った際、会社法第445条第4項の規定に基づき、資本剰余金を減少し、資本準備金へ振り替えたものであります。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	1	2	-	-	32	36	-
所有株式数 (単元)	-	500	1,500	1,000	-	-	68,500	71,500	-
所有株式数 の割合 (%)	-	0.70	2.10	1.40	-	-	95.80	100	-

(注) 自己株式1,250,000株は、「個人その他」に12,500単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
田中 真史	大阪府守口市	4,050	68.64
パルテス社員持株会	大阪市西区阿波座1-3-15	689	11.69
H C 8号投資事業有限責任組合	広島市中区銀山町3番1号	250	4.23
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	150	2.54
S B Iベンチャー企業成長支援3号 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	115	1.95
西村 祐一	大阪市西区	100	1.69
大園 雅嗣	大阪府柏原市	100	1.69
S B Iベンチャー企業成長支援4号 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	83	1.41
S B Iベンチャー企業成長支援2号 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	59	1.01
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	50	0.85
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山県和歌山市七番24番地	50	0.85
ハクバ写真産業株式会社	東京都墨田区亀沢1-3-7	50	0.85
計	-	5,747	97.42

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,250,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,900,000	59,000	(注)1
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,150,000	-	-
総株主の議決権	-	59,000	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
バルテス株式会社	大阪市西区阿波座1丁目3番15号	1,250,000	-	1,250,000	17.48
計	-	1,250,000	-	1,250,000	17.48

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	843,000	429,930,000
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,250,000	-	407,000	-

(注) 当期間における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」の内訳は、平成31年4月18日開催の取締役会決議に基づく公募による自己株式の処分843,000株であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様方に対する利益還元は重要な経営課題の一つと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら、利益還元を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針のもと、当社は今後も成長を継続させ企業価値向上に努めていく一方、当社株式を保有しておられる株主の皆様への利益還元として、業績に応じた配当を実施していく考えです。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当を年1回の期末配当で行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、現時点において今後の配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。今後も必要な内部留保を確保しつつ、経営成績及び財政状態等を勘案しながら、利益還元を積極的に検討していく所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、事業を通じて品質向上のトータルサポート企業として社会に貢献し、継続的な企業価値の向上を実現していくためには、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることが重要な課題と認識しております。

このため、当社グループはガバナンス体制の強化・充実を図り、適切な業務執行や法令遵守を徹底するとともに情報の適時開示を行い、健全で透明性の高い、社会から信頼される企業になるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

a．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 田中真史が議長を務めております。その他メンバーは取締役 西村祐一、取締役 大園雅嗣、取締役 佐藤彰美、社外取締役 森勇作の取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されており、取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、毎月1回定時の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、監査役の出席のもと、各取締役の職務遂行状況を監督するとともに、取締役会規程や決裁権限規程に基づいて、経営に係る重要な意思決定をしております。

b．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 小塚武典、非常勤監査役 新川大祐、非常勤監査役 山岸正和の3名（うち2名は社外監査役）で構成されております。監査役会は、毎月1回の定時の開催に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び監査役会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施しております。また、監査役は定時取締役会・臨時取締役会に出席しており、取締役の業務執行について意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

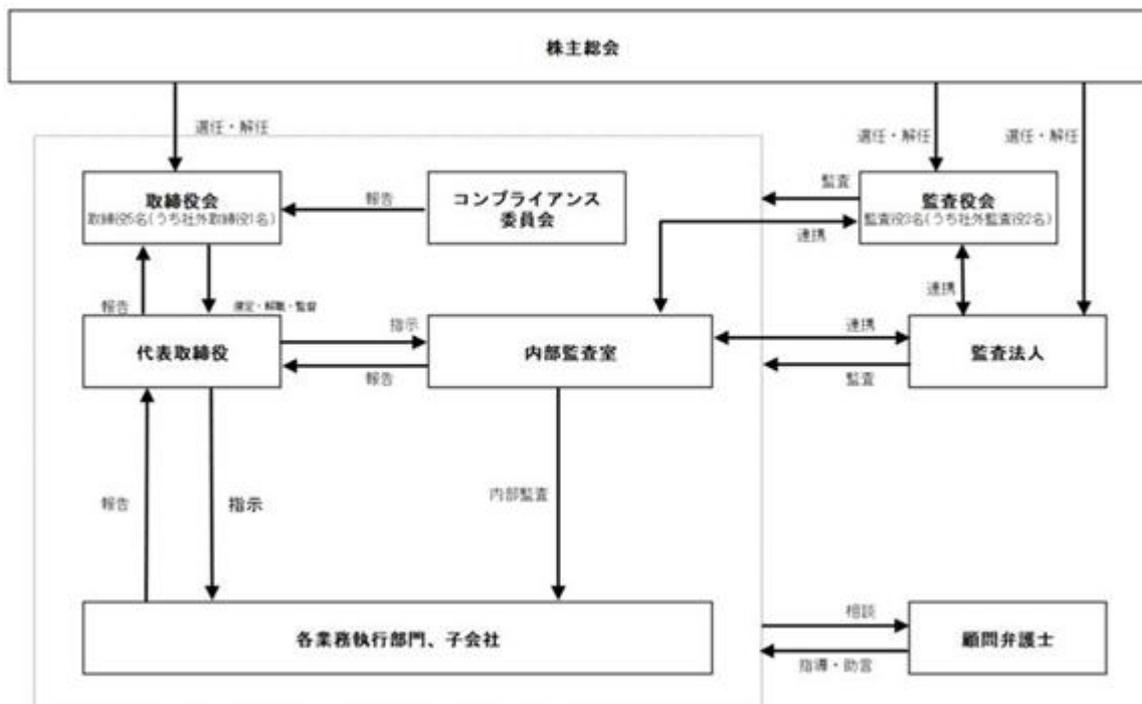
c．内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設けております。内部監査室室長 福富真奈美は事業年度の監査計画立案、計画に基づいた社内各部門の業務執行状況の確認、法令・定款、社内規程に対する適法性や妥当性について内部監査を実施しております。内部監査の結果につきましては、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長へ報告し、指摘事項があれば、改善指示書により該当部門への改善指示を行い、改善を図っております。

d．コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的としてコンプライアンス管理規程を制定し、取締役会の直属機関としてコンプライアンス委員会を設けており、代表取締役社長 田中真史が委員長を務めております。コンプライアンス委員会はコンプライアンスに関する規程の制定及び改廃に関する取締役会への付議、コンプライアンスに関する規程の施行にあたり必要となるガイドライン、マニュアル等の通知等の作成、社内全体のコンプライアンスの教育の計画、管理、実施及び見直し等を行い、法令遵守の一層の徹底を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



ロ．上記体制を採用する理由

当社は、当社の企業規模及び事業領域等を勘案し、経営監視機能強化に資するだけでなく、経営環境の変化や重要な意思決定にも迅速に対応することができるものと判断し、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）を整備し運用することが経営上の重要な課題であると考え、平成28年10月14日開催の取締役会において以下の基本方針を決定し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保する体制を整備しております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号 会社法施行規則第100条第1項第4号）

- 1) 当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置づけ、「企業行動規範」を策定し、その中で、当社の役職員が、日々の行動において法令、社内規程などのルールを遵守することはもちろんのこと、法令などに抵触しない場合でも、会社が「よき企業市民」として評価されるよう、社会的良識をもって行動する旨定めます。
- 2) 当社の役員は、「企業行動規範」に従い、企業倫理の遵守及び浸透を率先して垂範します。
- 3) 当社は代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処に努めます。
- 4) 当社の役職員は、「企業行動規範」に従い、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処します。
- 5) 当社は代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施します。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- 1) 株主総会、取締役会、その他の重要な意思決定に係る情報については、文書または電磁的記録により適切に保存及び管理を行います。
- 2) 情報の保存期間及び保存場所等の保存及び管理に関する体制については、「文書管理規程」及び「営業秘密管理規程」等の社内規程に定めを置き、これに従います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- 1) 当社は、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ「リスク管理規程」を策定し、その中で、当社の役員が、業務上のリスクを積極的に予見し適切に評価するとともに、リスクの回避、軽減等必要な措置を事前に講じるべきことを定めております。
- 2) 代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」は、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を推進します。
- 3) 「コンプライアンス委員会」は以下の重大なリスクに備えるための社内態勢を整備します。
地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
役員・使用人の不適正な業務執行により営業活動に重大な支障を生じるリスク
基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- 1) 当社は定例取締役会を毎月1回開催し、また、臨時取締役会を必要に応じ随時開催します。取締役会は、重要事項の決定を行うとともに、代表取締役社長の職務執行を監督します。
- 2) 当社は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づく適正な分業と権限の委譲により、効率的な職務の執行を確保します。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

当社は、監査役の求めがあった場合、監査役の職務を補助する従業員を配置するものとします。

6. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号)

監査役を補助する従業員の任命・異動・人事考課・懲戒等については監査役の承認を要するものとし、当該従業員は監査役の指揮命令に従うものとします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- 1) 監査役は、取締役会その他、重要な意思決定が行われる会議への出席が認められています。また、稟議書その他業務執行に関する重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に説明を求めることが認められています。
- 2) 取締役は、取締役会において定期的にあるいは、随時その担当する業務の執行状況の報告を行うものとします。
- 3) 当社並びに子会社の取締役及び従業員は、重大なコンプライアンス違反他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとします。また、監査役は必要に応じて、当社並びに子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- 4) 内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当社並びに子会社の取締役及び従業員に対し不利な取り扱いを行わないものとします。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第7号)

- 1) 監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を担保しています。
- 2) 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

9. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- 1) 当社・子会社間等との取引については法令に従い適切に行うとともに、「関係会社管理規程」を定め、財務状況をはじめとする経営に係る重要事項や取締役の職務の遂行に係る事項について当社に定期的に報告を受け、効率的で適正な業務運営のための管理体制の整備を協議し支援します。
- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する体制を整備するため、「コンプライアンス委員会」において子会社へのリスク管理の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を行います。
- 3) 子会社の取締役及び従業員の職務の遂行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制を整備するため「企業行動規範」を、共通の行動基準として子会社に周知します。また、子会社の取締役及び従業員による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備します。
- 4) 当社内部監査責任者は、子会社の業務執行の適正性を確保するために当社子会社に対し内部監査を実施します。
- 5) 当社監査役は、子会社の取締役の職務執行の適正性について監査を実施します。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制に関しましては、市場、情報セキュリティ、環境、労務等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、社内横断的な全体会議の場でリスク管理を行うこととしております。全体会議には、取締役、常勤監査役、各部門長が出席し、当社運営に関する全社的・統括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各部門長は担当部署のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には全体会議へ報告することとなっております。

また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会を設置し、各部門長が担当部署の委員として、リスク管理の推進と情報の共有、体制整備を実施しております。

なお、当社は緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めることを目的とした、緊急事態対策規程を制定しております

ハ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、当該規程に従って子会社の管理を行っております。当社の取締役は子会社の取締役を兼任しており、子会社の状況が適時・的確に把握できる体制となっております。また、定期的に当社の内部監査室や監査役会により子会社を対象とする監査が実施されており、監査結果は当社の取締役会に適切に報告されております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境等の変化に対応した機動的な資本政策を実行可能とすることを目的とするものであります。

チ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができることを目的とするものであります。

リ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、株主等に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヌ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策について

当社代表取締役社長 田中真史は支配株主に該当いたします。支配株主との取引が生じる場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本条件とし、取引内容及び条件の妥当性について、当社取締役会において審議の上、その取引金額の多寡に関わらず、取締役会をもって決定し、少数株主の保護に努めております。

なお、当社は当連結会計年度末現在において支配株主（及びその近親者）との取引は行っておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	田中 真史	昭和37年3月20日生	昭和55年4月 ワールドビジネスセンター株式会社入社 昭和60年4月 テクノメディアコンプレックス株式会社入社 昭和62年4月 グラフィティシステムズ株式会社入社 取締役就任 平成2年3月 ウイズソフト株式会社設立 代表取締役就任 平成7年11月 アーティスト株式会社設立 代表取締役就任 平成11年11月 アプコム株式会社設立 代表取締役就任 平成16年4月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成24年10月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成26年2月 VALTES Advanced Technology, Inc. 設立 President就任(現任)	(注)3	3,847,500
取締役 経営管理部、総務人事部及 び広報・ブランディング部 管掌	西村 祐一	昭和53年12月30日生	平成9年4月 株式会社新阪急ホテル(現 株式会社阪急 阪神ホテルズ)入社 平成16年12月 アデコ株式会社入社 平成18年2月 当社入社 平成20年4月 当社ソフトウェアテスト部長就任 平成22年10月 当社取締役就任(現任) 平成26年2月 VALTES Advanced Technology, Inc. 取締 役就任 平成26年7月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 取締役就任(現任) 平成27年11月 VALTES Advanced Technology, Inc. 取締 役辞任 平成30年4月 当社マーケティング部長就任 平成31年4月 当社広報・ブランディング部長就任(現 任)	(注)3	100,000
取締役 ソフトウェアテスト部及び R&C部管掌	大藪 雅嗣	昭和50年7月18日生	平成10年7月 株式会社プリント大阪入社 平成12年4月 株式会社教育教材ネット研究所入社 平成17年12月 当社入社 平成23年4月 当社第1ソフトウェアテスト部長就任 平成26年3月 当社取締役就任(現任) 平成26年6月 VALTES Advanced Technology, Inc. 取締 役就任 平成27年4月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会 社 取締役就任(現任) 平成27年11月 VALTES Advanced Technology, Inc. 取締 役辞任	(注)3	99,000
取締役 営業部管掌	佐藤 彰美	昭和39年11月26日生	昭和62年4月 都築電気株式会社入社 平成17年5月 ソフトブレン株式会社入社 平成18年1月 同社執行役員・営業統括副本部長就任 ソフトブレンインテグレーション株式会 社取締役就任 平成20年12月 株式会社テクノプロ(旧社名:株式会社 CSI)入社 取締役就任 平成23年5月 株式会社SHIFT入社 執行役員営業本部本 部長就任 平成28年6月 当社入社 営業部長就任 平成29年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	森 勇作	昭和45年 4月22日生	平成7年4月 株式会社クボタ入社 平成11年4月 株式会社神戸教育研究所入社 平成19年6月 当社取締役就任 平成20年3月 当社取締役辞任 平成21年9月 当社取締役就任(現任) 平成30年6月 株式会社エバーグリーンエジュケーション 設立 代表取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	小塚 武典	昭和48年 2月14日生	平成10年7月 マルコ無線株式会社入社 平成11年9月 稲光誠一税理士事務所入所 平成16年10月 ジエイエムテクノロジー株式会社入社 平成23年2月 株式会社MACオフィス入社 平成23年10月 当社入社 管理部マネージャー就任 平成25年10月 当社経理部長就任 平成26年4月 当社経営管理部リーダー就任 平成26年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	新川 大祐	昭和39年 4月28日生	昭和62年10月 青山監査法人入所 平成3年4月 岩崎税理士事務所入所 平成3年5月 公認会計士登録 平成3年8月 税理士登録 平成6年7月 北斗監査法人(現 仰星監査法人)入所 平成10年4月 東京北斗監査法人(現 仰星監査法人)社 員就任 平成14年4月 北斗税理士法人設立 社員 平成15年1月 同法人 代表社員(現任) 平成15年6月 株式会社環境管理会計研究所代表取締役就 任 平成19年11月 当社監査役就任(現任) 平成23年4月 公益財団法人泉科学技術振興財団監事就任 (現任) 平成24年6月 株式会社島精機製作所社外監査役就任(現 任) 平成25年3月 株式会社環境管理会計研究所代表取締役退 任 平成25年12月 一般社団法人エイ・ディ・ホールド代表理 事(現任) 平成28年6月 倉敷紡績株式会社社外取締役(監査等委 員)就任(現任)	(注) 4	-
監査役	山岸 正和	昭和44年10月 8日生	平成12年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 協和総合法律事務所入所 平成16年4月 協和総合法律事務所パートナー就任(現 任) 平成18年4月 池田市教育委員会 教育委員就任 平成27年6月 当社監査役就任(現任) 平成30年4月 池田市教育委員会 教育長職務代理者就任 (現任)	(注) 4	-
計					4,046,500

- (注) 1. 取締役 森勇作氏は社外取締役であります。
 2. 監査役 新川大祐氏及び山岸正和氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、平成31年2月14日開催の臨時株主総会終結の時から、令和2年3月期に係る定時株主総会
 の終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、平成31年2月14日開催の臨時株主総会終結の時から、令和4年3月期に係る定時株主総会
 の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役である森勇作は、教育コンサルタントとして豊富な経験と見識を有しており、また、組織を牽引することに優れた人格とグローバルで幅広い見識を有していることから選任しております。社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役である新川大祐は、北斗税理士法人代表社員、株式会社島精機製作所社外監査役、公益財団法人泉科学技術振興財団監事、一般社団法人エイ・ディ・ホールド代表理事、倉敷紡績株式会社社外取締役を兼

務しており、会計の専門知識を有していることから選任しております。当社と各社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また同じく当社の社外監査役である山岸正和は、協和綜合法律事務所パートナーを兼務しており、弁護士として法務に関する豊富な知識を有していることから選任しております。同氏がパートナーを務める協和綜合法律事務所とは、当社が顧問弁護士契約を締結しておりますが、その契約による報酬は年間1,140千円と少額であり、当社と同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しております。社外監査役及び各社と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関しまして特段の定めを設けておりませんが、独立性に関しては株式会社東京証券取引所が定める基準を参考に社外取締役及び社外監査役を選任しており、その結果、経営の独立性が担保されているものと認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、有限責任監査法人トーマツとの関係は、適時に必要な情報が共有され意見交換がなされる相互連携体制が構築されており、監査の実効性、効率性が高まるものとなっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、うち2名が社外監査役であります。

監査役は、監査役会で決議された監査方針及び監査計画、監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、監査法人、取締役、内部監査室等からの報告聴取を行う等、取締役の職務執行を検証、監視しております。また、内部監査室、監査法人との連携をとりながら、監査の実効性、効率性を高めております。内部監査室とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っております。監査法人からは監査計画についての説明を受けるとともに、四半期ごとに意見交換を実施し、連携を行っております。

なお、常勤監査役である小塚武典は当社の経営管理部に平成26年5月まで在籍し、通算3年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、また、監査役新川大祐は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役山岸正和は弁護士の資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、組織上の独立性を保つため、内部監査室を代表取締役社長直属としております。内部監査室は2名で構成されており、内部監査規程と年間計画に基づき、当社の制度、組織、業務活動、法令、規程等の適合性について内部監査を実施し、対象部門に対して問題点の指摘、改善のための提言、是正勧告等を行っております。また、監査役とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っております。監査法人とは不定期に意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、監査法人へ情報を提供し、必要に応じ指導を受け、助言を得ております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

井上 嘉之
西方 実

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他2名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査を通じて当社財務情報の信頼性が更に向上することに必要とされる専門性、独立性および監査品質管理を有しているかにより、監査法人を選定しております。有限責任監査法人トーマツは当社の監査法人の選定方針に合致すると判断したため、選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況に

ついて報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、監査法人の体制、監査手続等は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500	-	15,340	1,000
連結子会社	-	-	-	-
計	12,500	-	15,340	1,000

当社における非監査業務の内容は、IPOに関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査に要する日数、人数等を勘案し、監査法人と協議の上決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況および報酬見積りの算定根拠などを総合的に検証し、当社の事業規模などに対して妥当であるとの結論に至ったため同意しております。

f. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査の体制、概要、計画等を総合的に勘案したうえで、監査役の同意を得て決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬限度額を平成19年6月27日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内と、監査役の報酬限度額を平成26年3月27日開催の臨時株主総会において年額14,000千円以内とそれぞれ決議しております。

当社の役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で役員規程の定めに従い、各役員の額について決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	63,840	63,840	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,600	6,600	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	189,862	292,969
受取手形及び売掛金	370,994	518,032
電子記録債権	18,788	10,860
仕掛品	7,726	14,641
未収還付法人税等	20,208	-
その他	42,550	46,065
流動資産合計	650,129	882,568
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	44,935	63,742
減価償却累計額	16,518	5,558
建物附属設備(純額)	28,416	58,183
工具、器具及び備品	52,176	64,997
減価償却累計額	41,829	44,426
工具、器具及び備品(純額)	10,347	20,571
リース資産	3,393	7,005
減価償却累計額	404	1,250
リース資産(純額)	2,989	5,755
有形固定資産合計	41,753	84,511
無形固定資産		
ソフトウェア	14,443	7,240
その他	7	7
無形固定資産合計	14,451	7,248
投資その他の資産		
差入保証金	85,792	76,967
繰延税金資産	95,043	113,950
その他	2,978	2,534
投資その他の資産合計	183,814	193,452
固定資産合計	240,018	285,211
資産合計	890,148	1,167,780

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,936	73,263
短期借入金	112,500	86,500
1年内返済予定の長期借入金	64,820	49,063
未払金	200,171	258,443
未払法人税等	1,044	58,127
未払消費税等	24,319	60,461
賞与引当金	54,178	72,240
資産除去債務	1,317	-
その他	34,114	47,728
流動負債合計	528,402	705,828
固定負債		
長期借入金	91,394	42,331
その他	2,705	4,912
固定負債合計	94,099	47,243
負債合計	622,501	753,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	167,345	167,345
利益剰余金	35,412	183,373
自己株式	28,250	28,250
株主資本合計	264,507	412,468
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,139	2,240
その他の包括利益累計額合計	3,139	2,240
純資産合計	267,647	414,708
負債純資産合計	890,148	1,167,780

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	2,457,347	3,279,146
売上原価	1,725,281	2,279,487
売上総利益	732,065	999,658
販売費及び一般管理費	1, 2 690,674	1, 2 811,108
営業利益	41,391	188,550
営業外収益		
受取利息及び配当金	13	9
助成金収入	1,421	1,850
為替差益	-	1,350
その他	76	269
営業外収益合計	1,510	3,481
営業外費用		
支払利息	2,001	1,704
支払保証料	847	901
為替差損	4,315	-
事務所移転費用	1,751	2,242
その他	11	-
営業外費用合計	8,927	4,848
経常利益	33,974	187,182
特別損失		
固定資産除却損	3 65,333	-
特別損失合計	65,333	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	31,358	187,182
法人税、住民税及び事業税	2,497	58,128
法人税等調整額	31,336	18,906
法人税等合計	28,839	39,221
当期純利益又は当期純損失()	2,519	147,961
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,519	147,961

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	2,519	147,961
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,709	899
その他の包括利益合計	1,709	899
包括利益	809	147,061
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	809	147,061
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	167,345	37,931	28,250	267,026
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,519		2,519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,519	-	2,519
当期末残高	90,000	167,345	35,412	28,250	264,507

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,429	1,429	268,456
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,709	1,709	1,709
当期変動額合計	1,709	1,709	809
当期末残高	3,139	3,139	267,647

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	167,345	35,412	28,250	264,507
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			147,961		147,961
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	147,961	-	147,961
当期末残高	90,000	167,345	183,373	28,250	412,468

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,139	3,139	267,647
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			147,961
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	899	899	899
当期変動額合計	899	899	147,061
当期末残高	2,240	2,240	414,708

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	31,358	187,182
減価償却費	24,134	21,096
固定資産除却損	65,333	-
事務所移転費用	1,751	2,242
賞与引当金の増減額(は減少)	625	18,045
受取利息及び受取配当金	13	9
支払利息	2,001	1,704
売上債権の増減額(は増加)	26,278	138,930
仕掛品の増減額(は増加)	821	6,914
仕入債務の増減額(は減少)	1,780	37,326
未払金の増減額(は減少)	31,206	65,641
未払消費税等の増減額(は減少)	8,011	36,349
その他	4,180	8,982
小計	64,530	232,718
利息及び配当金の受取額	17	9
利息の支払額	1,857	1,684
事務所移転費用の支払額	1,632	1,828
法人税等の支払額	63,190	1,045
法人税等の還付額	76	20,411
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,055	248,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	21,883	58,060
無形固定資産の取得による支出	558	2,000
資産除去債務の履行による支出	7,925	1,650
敷金及び保証金の差入による支出	41,471	13,865
敷金及び保証金の回収による収入	30,187	21,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,649	54,138
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	72,500	26,000
長期借入金の返済による支出	86,597	64,820
定期預金の払戻による収入	3,000	-
その他	436	913
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,533	91,733
現金及び現金同等物に係る換算差額	798	398
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	56,037	103,107
現金及び現金同等物の期首残高	225,899	169,862
現金及び現金同等物の期末残高	169,862	272,969

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

バルテス・モバイルテクノロジー株式会社

VALTES Advanced Technology, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、VALTES Advanced Technology, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～15年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は5年～7年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」38,147千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」95,043千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
受取手形	5,572千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
役員報酬	72,480千円	76,440千円
給与手当	184,870	207,638
賞与引当金繰入額	11,529	14,448
退職給付費用	7,363	8,664
採用費	103,806	119,018

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
研究開発費	20,374千円	30,898千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
ソフトウェア	65,333千円	-千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,709千円	899千円
その他の包括利益合計	1,709	899

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,150,000	-	-	7,150,000
合計	7,150,000	-	-	7,150,000
自己株式				
普通株式	1,250,000	-	-	1,250,000
合計	1,250,000	-	-	1,250,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,150,000	-	-	7,150,000
合計	7,150,000	-	-	7,150,000
自己株式				
普通株式	1,250,000	-	-	1,250,000
合計	1,250,000	-	-	1,250,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	189,862千円	292,969千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000	20,000
現金及び現金同等物	169,862	272,969

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金その他比較的安全性の高い金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、事務所の賃貸契約における保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。

借入金は、ソフトウェアテスト管理ツールの開発資金の調達を目的としたものであります。なお、借入金は、金利の変動リスクを回避するため主に固定金利を利用してあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

社内規程に従い、営業債権について営業部門及び管理部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(期日に支払できなくなるリスク)の管理

経営管理部において適時に資金繰り計画を作成し、キャッシュポジションを把握・管理して流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	189,862	189,862	-
(2)受取手形及び売掛金	370,994	370,994	-
(3)差入保証金	85,792	83,549	2,243
資産計	646,649	644,405	2,243
(1)買掛金	35,936	35,936	-
(2)未払金	200,171	200,171	-
(3)未払消費税等	24,319	24,319	-
(4)短期借入金	112,500	112,500	-
(5)長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	156,214	155,823	390
負債計	529,141	528,750	390

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	292,969	292,969	-
(2)受取手形及び売掛金	518,032	518,032	-
(3)差入保証金	76,967	75,879	1,088
資産計	887,969	886,881	1,088
(1)買掛金	73,263	73,263	-
(2)未払金	258,443	258,443	-
(3)未払消費税等	60,461	60,461	-
(4)短期借入金	86,500	86,500	-
(5)長期借入金(1年内返済予定のもの を含む)	91,394	91,440	46
負債計	570,062	570,108	46

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

これらの時価について、回収見込額を国債の利回りで割り引いた現在価値にて算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払消費税等及び(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	189,862	-	-	-
受取手形及び売掛金	370,994	-	-	-
差入保証金	21,292	-	-	-
合計	582,148	-	-	-

償還時期の見積りが困難な差入保証金については、記載しておりません。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	292,969	-	-	-
受取手形及び売掛金	518,032	-	-	-
合計	811,001	-	-	-

返還時期の見積りが困難な差入保証金については、記載しておりません。

3. 長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	112,500	-	-	-	-	-
長期借入金	64,820	49,063	26,897	13,128	2,306	-
合計	177,320	49,063	26,897	13,128	2,306	-

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	86,500	-	-	-	-	-
長期借入金	49,063	26,897	13,128	2,306	-	-
合計	135,563	26,897	13,128	2,306	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職金の給付は、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）26,205千円、当連結会計年度（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）31,305千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社社外取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 37名 当社子会社従業員 3名	当社取締役 2名 当社従業員 18名 当社子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,000株	普通株式 32,200株
付与日	平成27年3月28日	平成28年11月15日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成31年3月29日 至 令和5年3月28日	自令和2年11月15日 至 令和6年11月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年12月13日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成31年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	47,000	32,200
付与	-	-
失効	11,800	1,600
権利確定	-	-
未確定残	35,200	30,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成28年12月13日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	75	77
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成28年12月13日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	18,420千円	24,683千円
未払賞与	-	7,823
未払事業税	-	6,041
税務上の繰越欠損金(注)	39,037	15,804
資産除去債務	612	612
一括償却資産	1,551	1,943
ソフトウェア償却超過額	57,208	56,932
その他	5,142	7,923
繰延税金資産小計	121,972	121,765
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	5,307
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,507
評価性引当額小計	24,580	7,815
繰延税金資産合計	97,392	113,950
繰延税金負債		
未取還付法人税等	2,198	-
その他	150	-
繰延税金負債合計	2,349	-
繰延税金資産の純額	95,043	113,950

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 1	-	-	-	-	-	15,804	15,804
評価性引当額	-	-	-	-	-	5,307	5,307
繰延税金資産	-	-	-	-	-	10,497	2 10,497

1: 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2: 将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金のうち回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	34.7%	34.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
住民税均等割	6.2	1.1
所得拡大促進税制の特別控除	-	5.0
評価性引当額の増減	66.4	9.0
海外連結子会社の適用税率差異	2.5	0.0
中小法人軽減税率の影響	1.4	0.4
過年度法人税等	1.8	-
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	92.0	21.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所等の賃貸借契約に基づく賃貸借契約終了時の原状回復義務等であります。なお、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
期首残高	9,048千円	1,317千円
時の経過による調整額	30	62
資産除去債務の履行による減少額	7,925	1,650
その他増減額(は減少)	163	269
期末残高	1,317	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ソフトウェアテストサービス事業」、「Web/モバイルアプリ開発サービス事業」及び「オフショアサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェアテストサービス事業」は、メーカーやソフトウェアベンダーの顧客企業に対して、テスト計画、テスト設計、テストケース作成、テスト実施、テストサマリレポートまで幅広く的確にフォローし、第三者の中立的立場から効果的なテストサービスを提供しております。「Web/モバイルアプリ開発サービス事業」は、Web/モバイルアプリ開発及びWebアプリ・モバイルアプリのWebセキュリティ診断（脆弱性診断）を提供しており、熟練した技術者の診断ノウハウを可能な限り手順化し、独自のツールを利用して診断し、脆弱性を検出するサービスを提供しております。「オフショアサービス事業」は、当社グループであるVALTES Advanced Technology, Inc.において、グループ会社とのノウハウ共有により、顧客企業の製品の品質向上をサポートするテストサービスとシステム受託開発を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	ソフトウェア テストサー ビス	Web/モバ イルアプリ 開発サー ビス	オフショア サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,132,689	277,916	46,741	2,457,347	-	2,457,347
セグメント間の内部売上高又は 振替高	4,902	60,739	16,888	82,529	82,529	-
計	2,137,592	338,655	63,629	2,539,876	82,529	2,457,347
セグメント利益	62,381	36,500	2,360	101,241	59,850	41,391
セグメント資産	741,152	130,433	25,837	897,423	7,275	890,148
その他の項目						
減価償却費	20,737	3,156	420	24,313	179	24,134
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	32,181	-	-	32,181	-	32,181

(注) 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 59,850千円は、セグメント間取引消去179千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 60,030千円であります。

(2) セグメント資産の調整額 7,275千円は、セグメント間債権債務及び未実現利益の消去であります。

(3) 減価償却費の調整額 179千円は、セグメント間未実現利益の消去であります。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	ソフトウェア テストサー ビス	Web/モバ イルアプリ 開発サー ビス	オフショア サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,948,113	281,345	49,687	3,279,146	-	3,279,146
セグメント間の内部売上高又は 振替高	7,506	53,437	4,725	65,670	65,670	-
計	2,955,620	334,782	54,412	3,344,816	65,670	3,279,146
セグメント利益又は損失（ ）	218,771	34,693	1,254	252,210	63,660	188,550
セグメント資産	983,395	177,463	28,706	1,189,565	21,785	1,167,780
その他の項目						
減価償却費	18,228	2,643	403	21,275	179	21,096
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	55,696	1,147	-	56,844	-	56,844

(注) 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 63,660千円は、セグメント間取引消去179千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 63,840千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額 21,785千円は、セグメント間債権債務及び未実現利益の消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額 179千円は、セグメント間未実現利益の消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
楽天株式会社	468,572	ソフトウェアテストサービス Web/モバイルアプリ開発サービス

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して
おりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超
えるため、記載を省略してあります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
楽天株式会社	567,616	ソフトウェアテストサービス Web / モバイルアプリ開発サ ービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	田中真史	-	-	当社代表取締役	被所有 直接68.6%	債務被保証	当社銀行借入に対する債務保証	186,214	-	-

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	田中真史	-	-	当社代表取締役	被所有 直接68.6%	債務被保証	当社銀行借入に対する債務保証	116,394	-	-

（注）1．上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して、代表取締役 田中真史より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
1株当たり純資産額	45.36円	70.29円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	0.43円	25.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当連結会計年度は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、また、前連結会計年度は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	2,519	147,961
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	2,519	147,961
普通株式の期中平均株式数(株)	5,900,000	5,900,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数792個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数658個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(公募による自己株式の処分及び株式の売出し)

当社は、令和元年5月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、平成31年4月18日及び令和元年5月10日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の処分及び株式の売出しを決議しており、令和元年5月29日に払込が完了しております。

なお、これによる資本金及び発行済株式総数への影響はありません。

(1) 公募による自己株式の処分

募集方法 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

募集株式の種類及び数 普通株式843,000株

処分価格 1株につき660円

引受価額 1株につき607.2円

この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。なお、処分価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額 1株につき510円(会社法上の払込金額であり、令和元年5月10日開催の取締役会において決定された金額)

発行価額の総額 429,930千円(会社法上の払込金額の総額)

引受価額の総額 511,869千円

払込期日 令和元年5月29日

資金の用途 テストエンジニアの採用、基幹システムへの投資、テストセンター増設、借入金の返済などに充当する予定です。

(2) 当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)

売出株式数 当社普通株式203,500株

売出価格 1株につき660円

売出価額の総額 134,310千円

売出株式の所有者及び売出株式数:

田中 真史 202,500株

大園 雅嗣 1,000株

売出方法 売出価格による一般向け売出しとし、株式会社SBI証券に全株式を引受価額で買取引受させます。

受渡期日 令和元年5月30日

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、平成31年4月18日及び令和元年5月10日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる株式売出しに関連して、株式会社SBI証券が当社株主である田中真史より借入れる当社株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を下記のとおり決議いたしました。

募集方法 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し)

募集株式の種類及び数 普通株式株156,900株

処分価格 1株につき660円

引受価額 1株につき607.2円

払込金額 1株につき510円(会社法上の払込金額であり、令和元年5月10日開催の取締役会において決定された金額)

処分価額の総額 80,019千円(会社法上の払込金額の総額)

払込価額の総額 95,269千円

払込期日 令和元年6月28日

割当先 株式会社SBI証券

資金の用途 テストエンジニアの採用、基幹システムへの投資、テストセンター増設、借入金の返済などに充当する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	112,500	86,500	0.67	-
1年以内に返済予定の長期借入金	64,820	49,063	0.79	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	91,394	42,331	0.71	令和2年～令和4年
合計	268,714	177,894	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	26,897	13,128	2,306	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	2,298,364	3,279,146
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	-	124,070	187,182
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	-	94,083	147,961
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	15.95	25.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	10.30	9.13

(注) 当社は、令和元年5月30日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	122,227	203,557
受取手形	13,615	-
電子記録債権	18,788	10,860
売掛金	300,766	460,641
仕掛品	6,075	5,508
前払費用	21,961	23,409
未収還付法人税等	20,208	-
その他	16,511	15,550
流動資産合計	520,154	719,526
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	37,136	58,209
減価償却累計額	13,696	3,811
建物附属設備(純額)	23,440	54,397
工具、器具及び備品	49,355	61,735
減価償却累計額	39,978	42,516
工具、器具及び備品(純額)	9,376	19,218
リース資産	3,393	7,005
減価償却累計額	404	1,250
リース資産(純額)	2,989	5,755
有形固定資産合計	35,806	79,372
無形固定資産		
ソフトウェア	14,104	7,609
その他	7	7
無形固定資産合計	14,112	7,617
投資その他の資産		
関係会社株式	80,000	80,000
出資金	50	50
長期前払費用	1,308	2,484
差入保証金	82,994	76,173
繰延税金資産	85,105	98,171
その他	1,620	-
投資損失引当金	1,808	-
投資その他の資産合計	249,270	256,879
固定資産合計	299,188	343,868
資産合計	819,343	1,063,395

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,713	72,957
短期借入金	70,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	64,820	49,063
リース債務	523	1,303
未払金	184,347	236,867
未払費用	8,497	16,252
未払法人税等	839	57,922
未払消費税等	16,586	57,203
預り金	18,622	24,069
賞与引当金	45,451	62,556
流動負債合計	436,402	618,196
固定負債		
長期借入金	91,394	42,331
債務保証損失引当金	2 20,502	2 21,602
リース債務	2,705	4,912
固定負債合計	114,602	68,845
負債合計	551,004	687,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金	265	265
その他資本剰余金	167,079	167,079
資本剰余金合計	167,345	167,345
利益剰余金		
利益準備金	590	590
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	38,654	146,669
利益剰余金合計	39,244	147,259
自己株式	28,250	28,250
株主資本合計	268,339	376,354
純資産合計	268,339	376,354
負債純資産合計	819,343	1,063,395

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	2,137,592	2,955,620
売上原価	1,471,372	2,034,966
売上総利益	666,219	920,654
販売費及び一般管理費	2 671,200	2 780,050
営業利益又は営業損失()	4,980	140,603
営業外収益		
受取利息及び配当金	32	4
受取手数料	1 7,332	1 10,200
受取賃貸料	-	1 4,128
その他	152	887
営業外収益合計	7,516	15,220
営業外費用		
支払利息	1,617	1,397
支払保証料	847	901
債務保証損失引当金繰入額	440	1,099
事務所移転費用	1,751	1,362
その他	11	-
営業外費用合計	4,668	4,760
経常利益又は経常損失()	2,132	151,063
特別利益		
投資損失引当金戻入額	47,670	1,808
特別利益合計	47,670	1,808
特別損失		
固定資産除却損	3 65,333	-
特別損失合計	65,333	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	19,795	152,872
法人税、住民税及び事業税	2,292	57,923
法人税等調整額	21,098	13,066
法人税等合計	18,806	44,857
当期純利益又は当期純損失()	988	108,014

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)		当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		1,128,870	76.6	1,408,047	68.9
外注費	1	229,553	15.6	473,999	23.2
経費	2	114,245	7.8	162,520	7.9
当期総製造費用		1,472,669	100.0	2,044,567	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,789		6,075	
合計		1,479,459		2,050,642	
期末仕掛品たな卸高		6,075		5,508	
他勘定振替高	3	2,011		10,167	
当期売上原価		1,471,372		2,034,966	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注)

前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)		当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	
1	関係会社に関するものは31,205千円であります。	1	関係会社に関するものは44,006千円であります。
2	経費の主な内訳は次のとおりであります。 地代家賃 27,884千円 旅費交通費 36,200千円	2	経費の主な内訳は次のとおりであります。 地代家賃 45,423千円 旅費交通費 54,304千円
3	他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 研究開発費 1,132千円 広告宣伝費 878千円	3	他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 研究開発費 9,491千円 採用費 343千円 広告宣伝費 333千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	90,000	265	167,079	167,345	590	39,643	40,233
当期変動額							
当期純損失（ ）						988	988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	988	988
当期末残高	90,000	265	167,079	167,345	590	38,654	39,244

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	28,250	269,328	269,328
当期変動額			
当期純損失（ ）		988	988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-
当期変動額合計	-	988	988
当期末残高	28,250	268,339	268,339

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	90,000	265	167,079	167,345	590	38,654	39,244
当期変動額							
当期純利益						108,014	108,014
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	108,014	108,014
当期末残高	90,000	265	167,079	167,345	590	146,669	147,259

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	28,250	268,339	268,339
当期変動額			
当期純利益		108,014	108,014
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-
当期変動額合計	-	108,014	108,014
当期末残高	28,250	376,354	376,354

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は5～7年であります。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3)債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4)投資損失引当金

関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」28,209千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」85,105千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
受取手形	5,572千円	- 千円

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証債務

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
VALTES Advanced Technology, Inc.	42,500千円	46,500千円
債務保証計	42,500	46,500
債務保証損失引当金	20,502	21,602
差引	21,997	24,897

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
営業外収益		
受取手数料	7,332千円	10,200千円
受取賃貸料	-	4,128

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
役員報酬	72,480千円	76,440千円
給与手当	177,679	202,436
賞与引当金繰入額	11,084	14,364
採用費	93,157	112,809
減価償却費	13,348	13,716

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
ソフトウェア	65,333千円	- 千円
計	65,333	-

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は80,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は80,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,680千円	21,581千円
未払賞与	-	6,805
未払事業税	-	6,041
繰越欠損金	10,195	-
債務保証損失引当金	7,073	7,452
投資損失引当金	623	-
関係会社株式評価損	38,441	38,441
ソフトウェア償却超過額	57,133	56,932
その他	5,769	9,098
繰延税金資産小計	134,918	146,355
評価性引当額	47,614	48,183
繰延税金資産合計	87,304	98,171
繰延税金負債		
未収還付事業税等	2,198	-
繰延税金負債合計	2,198	-
繰延税金資産の純額	85,105	98,171

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	34.7%	34.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
住民税均等割額	8.8	1.2
評価性引当額の増減	72.2	0.4
所得拡大税制の特別控除	-	6.1
中小法人軽減税率適用による影響	-	0.4
過年度法人税等	2.7	-
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	95.0	29.3

(重要な後発事象)

(公募による自己株式の処分及び株式の売出し)

当社は、令和元年5月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、平成31年4月18日及び令和元年5月10日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の処分及び株式の売出しを決議しており、令和元年5月29日に払込が完了しております。

なお、これによる資本金及び発行済株式総数への影響はありません。

(1) 公募による自己株式の処分

募集方法 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

募集株式の種類及び数 普通株式843,000株

処分価格 1株につき660円

引受価額 1株につき607.2円

この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。なお、処分価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額 1株につき510円(会社法上の払込金額であり、令和元年5月10日開催の取締役会において決定された金額)

発行価額の総額 429,930千円(会社法上の払込金額の総額)

引受価額の総額 511,869千円

払込期日 令和元年5月29日

資金の用途 テストエンジニアの採用、基幹システムへの投資、テストセンター増設、借入金の返済などに充当する予定です。

(2) 当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)

売出株式数 当社普通株式203,500株

売出価格 1株につき660円

売出価額の総額 134,310千円

売出株式の所有者及び売出株式数:

田中 真史 202,500株

大園 雅嗣 1,000株

売出方法 売出価格による一般向け売出しとし、株式会社SBI証券に全株式を引受価額で買取引受させます。

受渡期日 令和元年5月30日

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、平成31年4月18日及び令和元年5月10日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる株式売出しに関連して、株式会社SBI証券が当社株主である田中真史より借入れる当社株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を下記のとおり決議いたしました。

募集方法 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し)

募集株式の種類及び数 普通株式株156,900株

処分価格 1株につき660円

引受価額 1株につき607.2円

払込金額 1株につき510円(会社法上の払込金額であり、令和元年5月10日開催の取締役会において決定された金額)

処分価額の総額 80,019千円(会社法上の払込金額の総額)

払込価額の総額 95,269千円

払込期日 令和元年6月28日

割当先 株式会社SBI証券

資金の用途 テストエンジニアの採用、基幹システムへの投資、テストセンター増設、借入金の返済などに充当する予定です。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	37,136	34,838	13,765	58,209	3,811	3,724	54,397
工具、器具及び備品	49,355	15,246	2,866	61,735	42,516	5,163	19,218
リース資産	3,393	3,612	-	7,005	1,250	846	5,755
有形固定資産計	89,885	53,696	16,632	126,950	47,578	9,733	79,372
無形固定資産							
ソフトウェア	42,426	2,000	1,499	42,927	35,317	8,494	7,609
その他	7	-	-	7	-	-	7
無形固定資産計	42,434	2,000	1,499	42,934	35,317	8,494	7,617
長期前払費用	1,308	2,058	881	2,484	-	-	2,484

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備 大阪本社移転 34,438千円
 工具、器具及び備品 大阪本社移転 9,301千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備 大阪本社移転による旧社屋関連 13,765千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	45,451	62,556	45,451	-	62,556
債務保証損失引当金	20,502	1,099	-	-	21,602
投資損失引当金	1,808	-	-	1,808	-

(注)投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、対象会社の業績回復等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.valtes.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集による自己株式の処分及び売出し）及びその添付書類
平成31年4月18日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
令和元年5月13日及び令和元年5月22日近畿財務局長に提出。
平成31年4月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和元年 6月24日

バルテス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバルテス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バルテス株式会社及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- （重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成31年4月18日及び令和元年5月10日開催の取締役会において公募による自己株式の処分を決議し、令和元年5月29日に払込が完了している。
 - （重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成31年4月18日及び令和元年5月10日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による自己株式の処分を決議している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和元年 6月24日

バルテス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 嘉之
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方 実
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバルテス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バルテス株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- （重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成31年4月18日及び令和元年5月10日開催の取締役会において公募による自己株式の処分を決議し、令和元年5月29日に払込が完了している。
- （重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成31年4月18日及び令和元年5月10日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による自己株式の処分を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。